

10 原爆被爆者対策事業

広島市及び長崎市に投下された原子爆弾により被爆し、今なお健康被害に苦しむ被害者の健康保持増進及び福祉の向上を図るため、被爆者援護法に基づく指定医療機関での医療給付、健康診断、希望者に対するがん検診、各種手当の支給援助を行っています。

(1) 原爆被爆者手帳交付状況 令和6年3月31日現在

市町名	被爆者健康手帳	受診者証	計
佐賀県	549	40	589
管内	203	17	220
佐賀市	135	14	149
多久市	10	1	11
小城市	33	0	33
神埼市	12	2	14
吉野ヶ里町	13	0	13

(2) 被爆者健康診断実施状況 令和5年度

	第1回(5月～6月)	第2回(10月～11月)
対象者数	251人	243人
一般検査受診者	37人	37人
受診率	14.7%	15.2%
要精密検査者数	2人	3人
要精密率	5.4%	8.1%

(3) 被爆者がん検診実施状況 令和5年度

	対象者数	受診者数	受診率	要精密者数	要精密率	特別検査
胃がん	233人	10人	4.3%	2人	20.0%	
肺がん	233人	14人	6.0%	1人	7.1%	
乳がん	142人	6人	4.2%	1人	16.7%	乳房X線検査 6人
子宮がん	142人	4人	2.8%	1人	25.0%	
大腸がん	233人	12人	5.2%	2人	16.7%	
多発性骨髄腫	233人	14人	6.0%	0人	0.0%	
合計		60人		7人		

(4) 被爆者手当等受給状況 令和6年3月31日現在

手当	件数	支給対象者
医療特別手当	6	原子爆弾の放射線が原因で疾病又は負傷の状態にあるという厚生労働大臣の認定を受けた人で、現在もその疾病又は負傷の状態にある人
特別手当	6	上記と同様の認定を受けた人で、現在はその疾病又は負傷が治った人
健康管理手当	170	被爆者で造血機能障害、肝臓機能障害等、厚生労働省令で定める障害(11種)にかかっている人
保健手当	6	被爆地から2キロメートル以内で直接被爆した人と、その人の胎児であった人
介護手当	0	原爆の影響による精神上又は身体上の障害のために、費用を支出して介護人を雇っている人、もしくは家族に介護してもらっている人
葬祭料	19	被爆者が死亡した場合に、葬祭を行う人

11 成人・老人保健

(1)市町別各種がん検診実施状況(医務課 地域保健・健康増進各市町データより引月)

●胃がん・肺がん・大腸がん検診実施状況

令和3年度

市町名	対象人員 A	胃がん		肺がん		大腸がん	
		受診者		受診者		受診者	
		人員	率	人員	率	人員	率
		B	B/A	C	C/A	D	D/A
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-
管内	209,211	6,350	3.0	15,833	7.6	16,864	8.1
佐賀市	141,037	3,877	2.7	9,326	6.6	10,816	7.7
多久市	12,454	609	4.9	1,640	13.2	1,487	11.9
小城市	27,062	983	3.6	2,854	10.5	2,508	9.3
神埼市	19,462	594	3.1	1,294	6.6	1,420	7.3
吉野ヶ里町	9,196	287	3.1	719	7.8	633	6.9

●子宮がん検診実施状況(頸がん)

令和3年度

市町名	対象人員 A	受診者(頸がん)	
		人員	率
		B	B/A
佐賀県	-	-	-
管内	148,719	15,630	10.5
佐賀市	101,193	9,589	9.5
多久市	8,213	1,128	13.7
小城市	19,306	2,528	13.1
神埼市	13,308	1,653	12.4
吉野ヶ里町	6,699	732	10.9

●乳がん検診実施状況

令和3年度

市町名	対象人員 A	受診者	
		人員	率
		B	B/A
佐賀県	-	-	-
管内	113,916	10,467	9.2
佐賀市	77,229	6,414	8.3
多久市	6,750	1,085	16.1
小城市	14,598	1,629	11.2
神埼市	10,418	951	9.1
吉野ヶ里町	4,921	388	7.9

●胃がん・肺がん・大腸がん検診実施状況

令和4年度

市町名	対象人員 A	胃がん		肺がん		大腸がん	
		受診者		受診者		受診者	
		人員	率	人員	率	人員	率
		B	B/A	C	C/A	D	D/A
佐賀県	504,855	16,651	3.3	40,047	7.9	40,409	8.0
管内	209,305	6,126	2.9	16,083	7.7	16,815	8.0
佐賀市	141,239	3,706	2.6	9,516	6.7	10,665	7.6
多久市	12,290	547	4.5	1,677	13.6	1,542	12.5
小城市	27,120	1,096	4.0	2,953	10.9	2,560	9.4
神埼市	19,425	496	2.6	1,205	6.2	1,390	7.2
吉野ヶ里町	9,231	281	3.0	732	7.9	658	7.1

●子宮がん検診実施状況(頸がん)

令和4年度

市町名	対象人員 A	受診者(頸がん)	
		人員	率
		B	B/A
佐賀県	350,765	37,227	10.6
管内	147,779	16,070	10.9
佐賀市	100,691	9,863	9.8
多久市	8,030	1,209	15.1
小城市	19,155	2,605	13.6
神埼市	13,192	1,639	12.4
吉野ヶ里町	6,711	754	11.2

●乳がん検診実施状況

令和4年度

市町名	対象人員 A	受診者	
		人員	率
		B	B/A
佐賀県	273,522	23,116	8.5
管内	113,819	10,546	9.3
佐賀市	77,256	6,591	8.5
多久市	6,649	1,076	16.2
小城市	14,587	1,623	11.1
神埼市	10,395	900	8.7
吉野ヶ里町	4,932	356	7.2

●令和2年度における胃がん・肺がん・大腸がん検診受診者数・要精密検査者人員

市町名	胃がん			肺がん			大腸がん		
	受診者数	要精密検査		受診者数	要精密検査		受診者数	要精密検査	
		人員	率		人員	率		人員	率
	A	B	B/A	C	D	D/C	E	F	F/E
管内	6,112	798	13.1	13,979	178	1.3	16,456	1,362	8.3
佐賀市	3,813	305	8.0	8,881	106	1.2	10,569	913	8.6
多久市	690	174	25.2	1,805	30	1.7	1,725	125	7.2
小城市	744	112	15.1	1,321	15	1.1	2,152	153	7.1
神崎市	574	36	6.3	1,299	18	1.4	1,402	119	8.5
吉野ヶ里町	291	171	58.8	673	9	1.3	608	52	8.6

注)佐賀県全体の実施状況については集計中

●令和2年度における子宮がん(頸がん)受診者数・要精密検査者人員

市町名	頸がん		
	受診者数	要精密検査	
		人員	率
	A	B	B/A
管内	15,850	663	4.2
佐賀市	9,781	212	2.2
多久市	1,189	366	30.8
小城市	2,331	31	1.3
神崎市	1,780	35	2.0
吉野ヶ里町	769	19	2.5

注)佐賀県全体の実施状況については集計中

●令和2年度における乳がん受診者数・要精密検査者人員

市町名	乳がん		
	受診者数	要精密検査	
		人員	率
	A	B	B/A
管内	9,775	841	8.6
佐賀市	6,030	289	4.8
多久市	1,122	428	38.1
小城市	1,271	60	4.7
神崎市	975	50	5.1
吉野ヶ里町	377	14	3.7

●令和3年度における胃がん・肺がん・大腸がん検診受診者数・要精密検査者人員

市町名	胃がん			肺がん			大腸がん		
	受診者数	要精密検査		受診者数	要精密検査		受診者数	要精密検査	
		人員	率		人員	率		人員	率
	A	B	B/A	C	D	D/C	E	F	F/E
管内	5,805	364	6.3	14,969	145	1.0	16,838	1,331	7.9
佐賀市	3805	237	6.2	9326	76	0.8	10,843	868	8.0
多久市	567	26	4.6	1,640	24	1.5	1,490	107	7.2
小城市	760	57	7.5	2,854	23	0.8	2,419	207	8.6
神崎市	477	30	6.3	729	10	1.4	1,453	97	6.7
吉野ヶ里町	196	14	7.1	420	12	2.9	633	52	8.2

注)佐賀県全体の実施状況については集計中

●令和3年度における子宮がん(頸がん)検診受診者数・要精密検査者人員

市町名	頸がん		
	受診者数	要精密検査	
		人員	率
	A	B	B/A
管内	15,630	117	0.7
佐賀市	9,589	84	0.9
多久市	1,128	5	0.4
小城市	2,528	10	0.4
神崎市	1,653	13	0.8
吉野ヶ里町	732	5	0.7

注)佐賀県全体の実施状況については集計中

●令和3年度における乳がん受診者数・要精密検査者人員

市町名	乳がん		
	受診者数	要精密検査	
		人員	率
	A	B	B/A
管内	10,470	504	4.8
佐賀市	6,414	325	5.1
多久市	1,087	49	4.5
小城市	1,630	74	4.5
神崎市	951	37	3.9
吉野ヶ里町	388	19	4.9

(2)市町別肝炎ウイルス検診実施状況(令和元年～令和4年度)

市町名	令和2年度					令和3年度				
	受診者数 (人)	要精密 検査者数 (人)	要精密率	精密検査 受診者数 (人)	精密検査 受診率	受診者数 (人)	要精密 検査者数 (人)	要精密率	精密検査 受診者数 (人)	精密検査 受診率
佐賀県	3,094	22	0.7%	14	63.6%	3,794	33	0.9%	23	69.7%
管内	1,342	7	0.5%	0	0.0%	1,559	17	1.1%	11	64.7%
佐賀市	819	5	0.6%	0	0.0%	892	9	1.0%	5	55.6%
多久市	132	0	0.0%	0	—	130	1	0.8%	1	100.0%
小城市	165	0	0.0%	0	—	266	6	2.3%	5	83.3%
神埼市	165	0	0.0%	0	—	160	1	0.6%	0	0.0%
吉野ヶ里 町	61	2	3.3%	0	0.0%	111	0	0.0%	0	—

市町名	令和4年度					令和5年度				
	受診者数 (人)	要精密 検査者数 (人)	要精密率	精密検査 受診者数 (人)	精密検査 受診率	受診者数 (人)	要精密 検査者数 (人)	要精密率	精密検査 受診者数 (人)	精密検査 受診率
佐賀県	3,890	27	0.7%	14	51.9%	3,660	28	0.8%	20	71.4%
管内	1,617	9	0.6%	2	22.2%	1,551	9	0.6%	8	88.9%
佐賀市	951	4	0.4%	1	25.0%	866	6	0.7%	5	83.3%
多久市	126	2	1.6%	0	0.0%	98	0	0.0%	0	—
小城市	274	0	0.0%	0	—	269	3	1.1%	3	100.0%
神埼市	149	2	1.3%	1	50.0%	227	0	0.0%	0	—
吉野ヶ里 町	117	1	0.9%	0	0.0%	91	0	0.0%	0	—

*市町肝炎ウイルス検診実績報告より

*佐賀県分は各市町の実施分

注. 要精密は、検査項目(HBs抗原検査、C型肝炎ウイルス検査)をもとに判定

(3) ①市町別集団健康教育等の実施状況

	集団健康教育											
	一般		歯周疾患		ロコモティブ・シンドローム(運動器症候群)		慢性閉塞性肺疾患(COPD)		病態別		薬	
	回数 (回)	参加延 人員 (人)	回数 (回)	参加延 人員 (人)	回数 (回)	参加延 人員 (人)	回数 (回)	参加延 人員 (人)	回数 (回)	参加延 人員 (人)	回数 (回)	参加延 人員 (人)
令和3年度												
管内	228	6,280	1	10	3	43	0	0	14	55	0	0
佐賀市	91	628	1	10	0	0	0	0	14	55	0	0
多久市	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小城市	17	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神埼市	20	322	0	0	3	43	0	0	0	0	0	0
吉野ヶ里町	95	5,288	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度												
管内	260	3,892	1	7	3	46	0	0	51	144	0	0
佐賀市	105	861	1	7	-	23	0	0	51	144	0	0
多久市	41	225	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-
小城市	26	161	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-
神埼市	-	-	-	-	3	-	0	-	-	-	0	-
吉野ヶ里町	88	2,645	-	-	-	23	0	-	-	-	0	-

※吉野ヶ里町の集団健康教育(一般)の数はトレーニングルーム(委託事業)の参加者計上のため

②市町別健康相談実施状況

	重点健康相談														総合健康相談	
	高血圧		脂質異常症		糖尿病		歯周疾患		骨粗鬆症		女性の健康		病態別		開催 回数	被指導 延人員
	開催 回数	被指導 延人員	開催 回数	被指導 延人員	開催 回数	被指導 延人員	開催 回数	被指導 延人員	開催 回数	被指導 延人員	開催 回数	被指導 延人員	開催 回数	被指導 延人員		
令和3年度																
管内	39	51	47	63	119	259	62	214	6	191	4	163	41	113	520	3,528
佐賀市	38	50	46	60	118	258	60	203	0	0	0	0	27	35	346	645
多久市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75	2,714
小城市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	25	0	0
神埼市	0	0	0	0	0	0	0	0	4	153	0	0	0	0	97	163
吉野ヶ里町	1	1	1	3	1	1	2	11	2	38	4	163	2	53	2	6
令和4年度																
管内	28	35	45	57	129	223	254	254	6	184	4	151	66	150	379	2,373
佐賀市	26	33	40	52	123	216	246	246	-	-	-	-	51	66	291	490
多久市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	71	1,822
小城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	25	-	-
神埼市	2	2	4	4	5	5	-	-	4	143	-	-	3	3	15	55
吉野ヶ里町	-	-	1	1	1	2	8	8	2	41	4	151	2	56	2	6

③市町別被訪問指導実施状況

	要指導者等		個別健康教育対象者		閉じこもり予防		介護家族者		寝たきり者		認知症の者		その他	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
令和3年度														
管内	400	518	2	4	2	2	3	3	0	0	0	0	125	131
佐賀市	191	268	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	18
多久市	98	129	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	100	103
小城市	66	72	2	4	2	2	0	0	0	0	0	0	1	2
神埼市	19	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
吉野ヶ里町	26	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度														
管内	326	425	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	560	568
佐賀市	150	183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	53
多久市	99	149	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	505	507
小城市	20	24	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
神埼市	12	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	6
吉野ヶ里町	45	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

12 健康増進・栄養改善

(1) 市町における健康づくりの普及啓発等の開催状況

各市町では健康や福祉、環境に関するイベントなどを開催し、住民に健康づくりの普及啓発をはかっている。

令和5年度

市 町	イベント等の名称	開催日	主な内容
佐賀市	ラジオ体操講習会	随時(17回)	市民へラジオ体操の普及を図るとともに、健康増進に効果的なラジオ体操を身につけてもらうことにより、市民の健康づくりを推進する。
	メンタルヘルス研修会	R5.4.21他(計4回)	メンタルヘルスの知識を深めることにより、自身のメンタルヘルス向上を図るとともに、傾聴の知識とスキルを身につけ、関わる相手との信頼関係づくりを行い、自殺予防のゲートキーパーとなることを目的とする。
	市民糖尿病教室	R5.8.19他(計3回)	糖尿病についての講話、糖尿病モデル食の展示・指導、尿糖・血糖無料検査
	成人歯科保健教室	R5.6.14他(計2回)	歯科医師による講話・口腔内検査、歯科衛生士によるブラッシング指導
	食の健康教室伝達会	年間を通して市内各所で199回	食生活改善に関する講話
	にこにこさがしウォーク	R5.10.21	運動を始めるきっかけづくりを目的にウォーキングイベントを開催
	新春三社詣ウォーク	R6.1.6	運動を始めるきっかけづくりを目的にウォーキングイベントを開催
多久市	囑託委員会	年4回×5町	多久市の健康実態等
	百歳体操 (北多久町原口地区)	R5.9.1	糖尿病について
	百歳体操 (北多久町原口地区)	R6.3.15	高血圧について
	総会 (西多久町宿区)	R5.4.9	多久市の健康実態と認知症予防を考える
	男性料理教室 (西多久町宿区)	R5.9.3	健診結果の見方と食の関係
	初会 (西多久町宿区)	R6.2.4	健康寿命を延ばそう
	老人会 (南多久町泉町区寿泉会)	R5.6.9	脱水予防と糖尿病予防について
	老人会 (南多久町泉町区寿泉会)	R6.3.8	筋力維持と食生活について
小城市	ウォーキング教室	R5.4～R6.3(計9回)	小城市の各所を巡るウォーキング教室
	健康都市宣言	R5.6～R6.3(計20回)	「おぎ、あーも！体操」の普及
	食育月間展示	R5.11.7～R5.11.30	市内小中学校等での食育活動の紹介、レシピの配布
	総合健診時の展示	健診時(27回)	食生活改善推進員による食や健康に関する展示やレシピの配布等
	伝達講習会	R5.8～R6.1(計6回)	フレイル予防についての講話、調理
	ゲートキーパー養成講座	R5.11～R6.1(計4回)	ゲートキーパーの役割についての講話
神埼市	メタボ改善健康アップセミナー	R5.9～R6.1(計4回)	メタボリックシンドロームについての基礎知識及び改善のための講話。健康運動指導士による体操、食生活改善推進員による食事提供。
吉野ヶ里町	市民公開講座 (神埼市郡医師会)	R5.11.8	公園前に神埼市と西九大と合同で、血圧測定、骨密度測定、インボディ測定を実施し、健康増進の普及につとめた
	老人クラブでの講話・血圧測定	R5.4.28 R5.12.15	歯周病と生活習慣病について 骨粗しょう症予防について
	臓器移植普及推進月間 展示コーナー	R5.10.1～10.31	臓器移植普及についての展示

(2)市町における食生活改善推進員養成講座(栄養教室)実施状況

各市町において、食生活改善推進員の養成事業である栄養教室を開催している。市町によっては、状況に応じて隔年開催としているところがある。

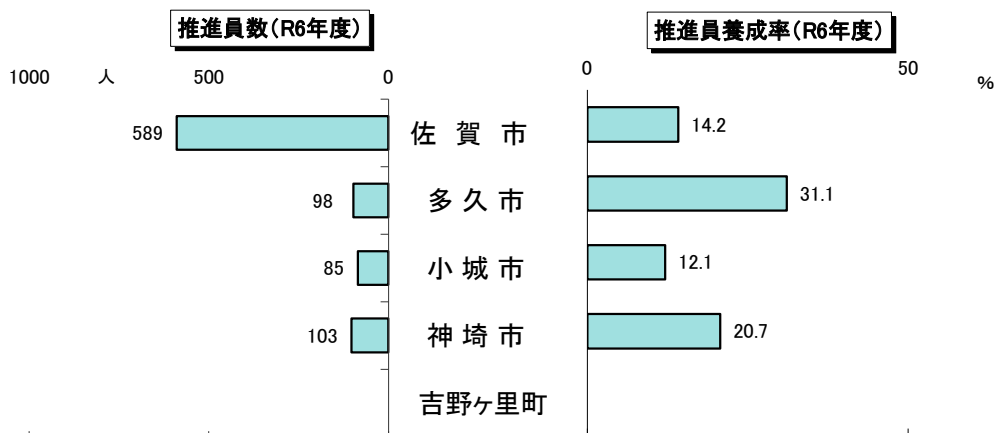
●食生活改善推進員養成講座

令和5年度

市 町 名	教室の名称	R5年度 修了者	R5年度 修了率	事業財源	備考
佐賀市	ヘルスメイト養成講座	22	82%	一般財源	1コース実施
多久市	ヘルスメイト養成講座	10	100%	一般財源	1コース実施
小城市	たのしいヘルシー教室	7	88%	一般財源	1コース実施
神埼市	ヘルスメイト養成教室	11	100%	一般財源及び 健康増進事業補助金	1コース実施
吉野ヶ里町	実施なし				

(3)市町食生活改善推進員設置状況

吉野ヶ里町を除く市町に食生活改善推進協議会が組織されているが、会員数は減少傾向にある。推進員養成目標に対する養成率は多久市が最も高い。



※推進員養成目標 :50世帯に2人の推進員
世帯数はR6.4.1現在

(4)食環境の整備事業

21世紀における国民健康づくり運動として、「健康日本21(第三次)【2024年～2035年】」及び「第3次佐賀県健康プラン【2024年～2035年】」が策定され、その推進を図っているところである。

「第3次佐賀県健康プラン」において、「健康寿命の延伸には、栄養・食生活・身体活動・運動、喫煙をはじめとする分野で、自ら健康づくりに積極的に取り組むだけでなく、健康に関心の薄い者も含む、幅広い者に対してアプローチを行うことが重要です。そのために、無理なく自然に健康になれる食環境を含む環境整備が必要です。」としている。

さらに、県民の健康志向の高まりや加工食品の栄養成分表示の義務化等により、外食や中食においても、より健康的で栄養バランスのとれた食事の提供が求められている。

このことから、県民が自然と健康になれる食環境づくりのために、飲食店や事業所、給食、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等と連携し、健康に配慮した食事「うまっ！ヘルシー」メニューの提供や県民への普及啓発を行っている。

●「うまっ！ヘルシー」メニュー提供店 令和6年3月末現在

No.	店舗名	所在地
1	ヘルスランチあららぎ	佐賀市
2	(有)後楽園	多久市
3	CAFÉ RETRO	佐賀市
4	食事処かささぎ	佐賀市
5	鮎・椿油天ぷら八木	佐賀市
6	井手ちゃんぼん(兵庫店)	佐賀市
7	井手ちゃんぼん(大和店)	佐賀市
8	井手ちゃんぼん(諸富店)	佐賀市
9	やさい工房たらら	佐賀市
10	熊の川温泉 ちどりの湯	佐賀市
11	陽だまり	多久市
12	ラ・サンテ249	佐賀市
13	さがんれすとらん志乃 県庁店	佐賀市
14	ひまわり弁当	小城市
15	みのりカフェ季楽	佐賀市
16	コープさが生活協同組合	佐賀市
17	一楽	小城市
18	SCOLCAFE&D	佐賀市

「うまっ！ヘルシー」は飲食店等で提供される佐賀県がおすすめする健康的なメニューのことです。佐賀県では、おいしく健康的な「うまっ！ヘルシー」を提供するお店を増やし、自然と健康になれる食環境づくりをめざしています。

「うまっ！ヘルシー」の登録要件

以下の必須項目、及び、選択項目から1つ以上に適合することが要件となります。

【必須項目】※(ア)、(イ)の項目をどちらも満たすこと。

(ア) 主食、主菜、副菜が揃っている

(イ) エネルギーが1,000kcal以下

【選択項目】※(ア)、(イ)、(ウ)の項目から1つ以上を満たすこと。

(ア) 緑黄色野菜を含む野菜を140g以上使用している

(漬物、きのこ類、海藻類、いも類も含む)

(イ) 1食当たりの食塩相当量が3.5g未満

(ウ) 1食当たりのエネルギー量が650kcal以下



佐賀県

「うまっ！ヘルシー」
ロゴマーク

(5) 受動喫煙防止対策飲食店登録事業

「健康増進法の一部を改正する法律」が令和2年4月1日より施行されたことにより、多数の者が利用する施設、車両等においては原則屋内禁煙となった。しかし、経過措置として、既存の飲食店のうち経営規模の小さい店舗については、申請を行うことで喫煙可能店として飲食・喫煙が可能となっている。

については、店舗を屋内もしくは敷地内禁煙と設定し、受動喫煙防止対策を行っている飲食店に対し、「空気もおいしいお店」の登録制度を行い、県のHPや広報で周知する取り組みを行っているところである。

●「空気もおいしいお店」登録店 令和6年3月末現在

No.	店 舗 名	所在地
1	テルテルラーメン	佐賀市
2	LIFT COFFEE	佐賀市
3	ミュージアムキッチンハルカフェ	佐賀市
4	光楽園	佐賀市
5	食事処 丸徳 大和店	佐賀市
6	手打ちそば そば勢	佐賀市
7	WINE BAR TNY	佐賀市
8	麵屋	神埼市
9	百年庵	神埼市
10	シャローム	佐賀市
11	サガシティホテル 麦キッチン	佐賀市
12	サガシティホテル ログキャビン	佐賀市
13	サガシティホテル ほげ	佐賀市
14	本庄うなぎ屋 本庄店	佐賀市
15	想夫恋 佐賀兵庫店	佐賀市

13 歯科保健

(1) 市町別歯科健康診査状況

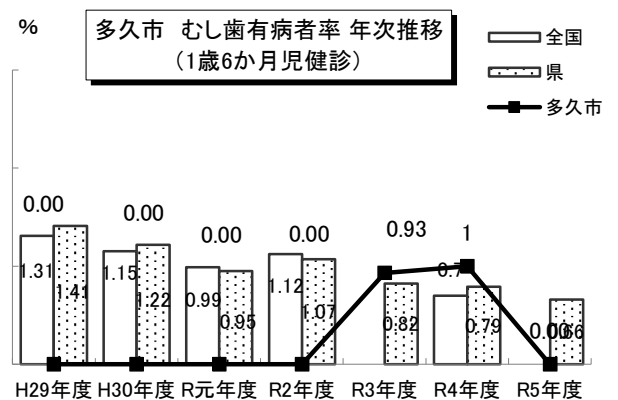
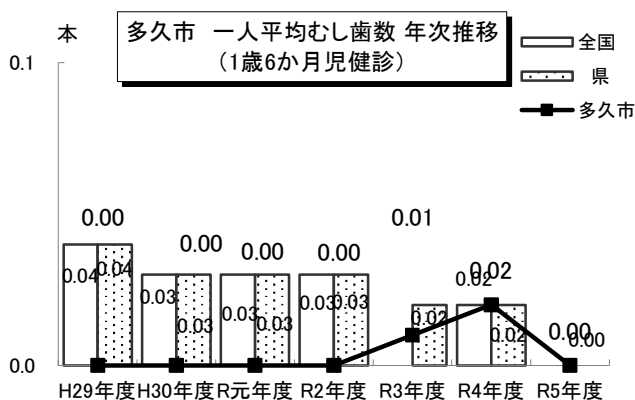
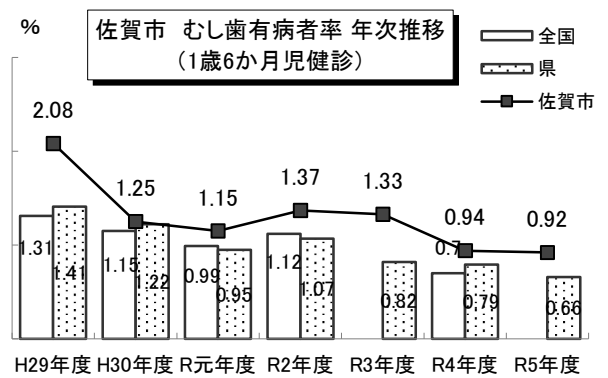
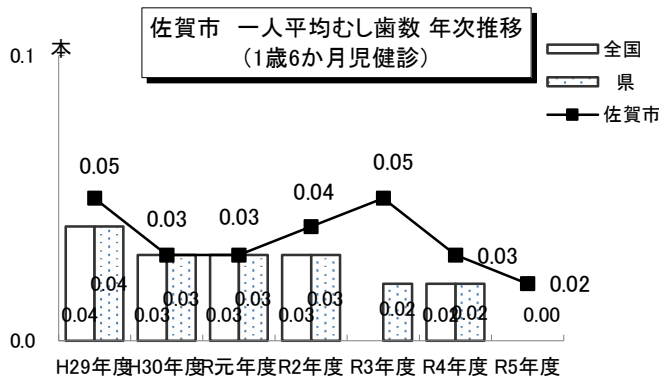
●市町別歯科健康診査結果(令和5年度)

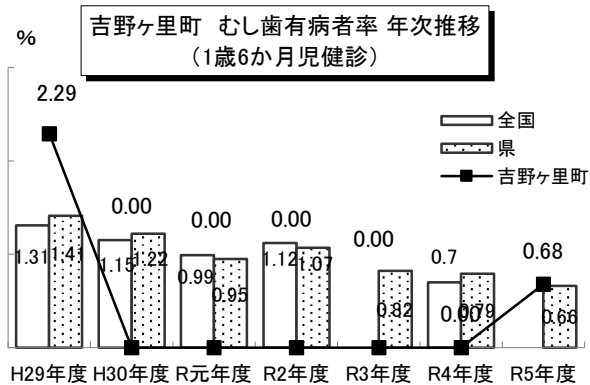
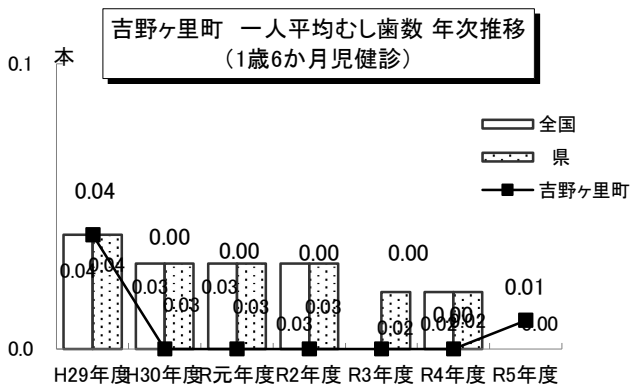
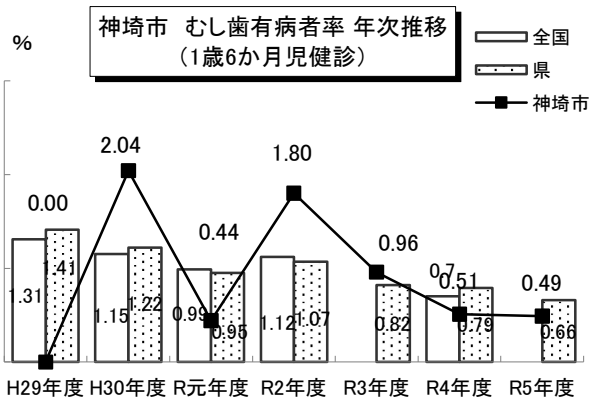
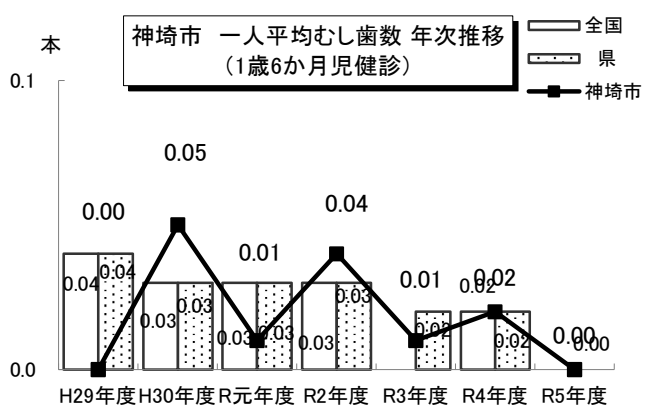
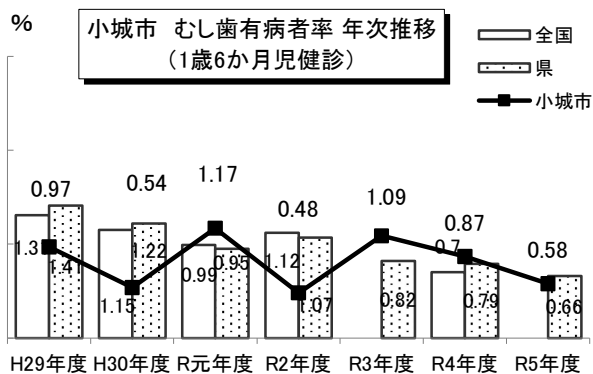
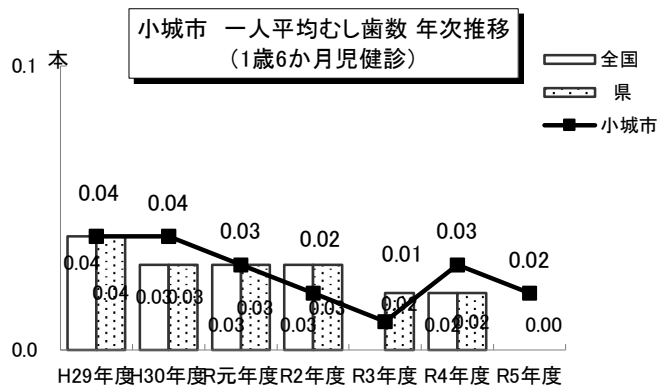
	1歳6か月児		3歳児	
	一人平均むし歯数(本)	むし歯有病者率(%)	一人平均むし歯数(本)	むし歯有病者率(%)
(全 国)	(0.02)	(0.7)	(0.28)	(8.6)
佐 賀 県	0.02	0.66	0.40	12.42
佐 賀 市	0.02	0.92	0.36	11.25
多 久 市	0.00	0.00	0.23	7.89
小 城 市	0.02	0.58	0.46	16.16
神 埼 市	0.00	0.49	0.48	12.14
吉 野 ヱ 里 町	0.01	0.68	0.38	13.19

注)1.全国のデータは令和4年度

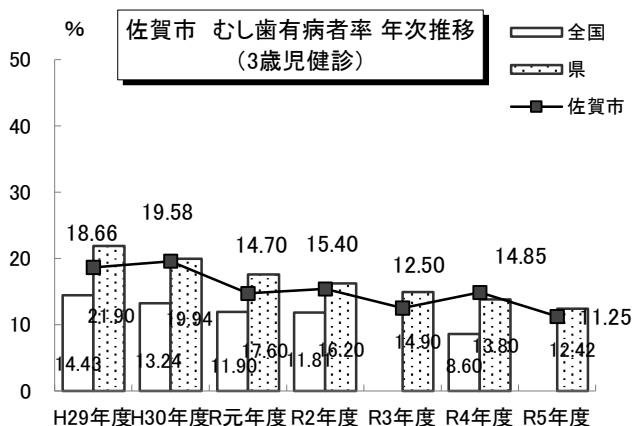
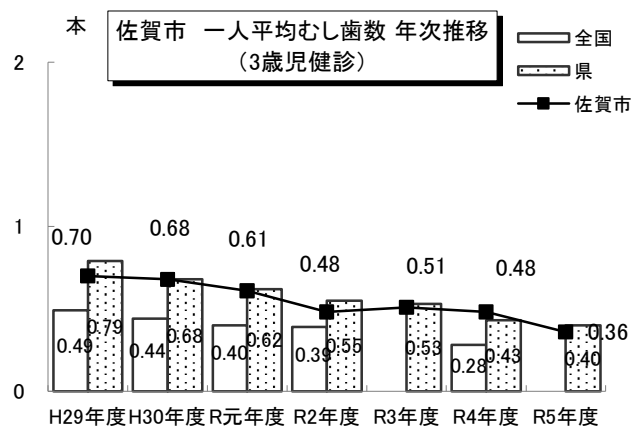
○一人平均むし歯数及びむし歯有病者率とも、年々わずかではあるが、減少している。

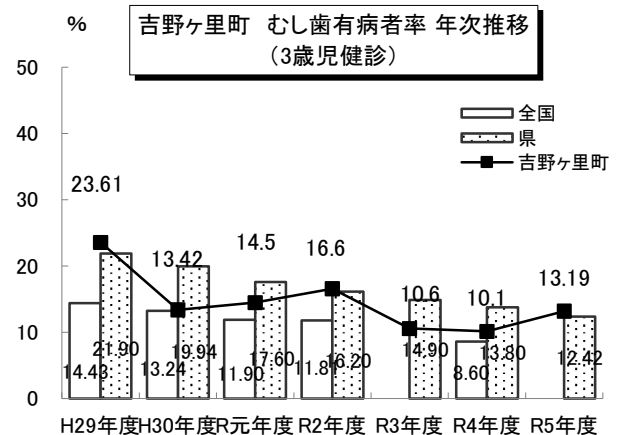
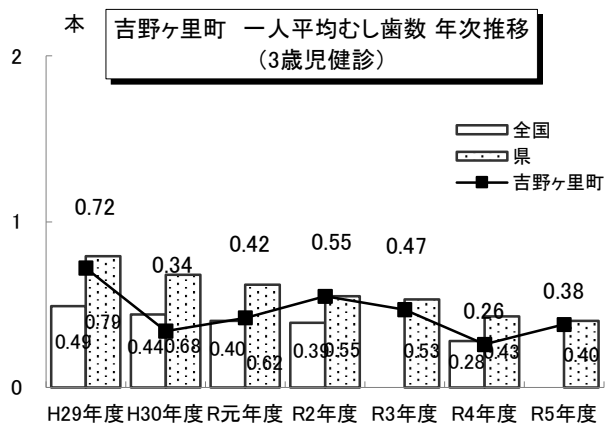
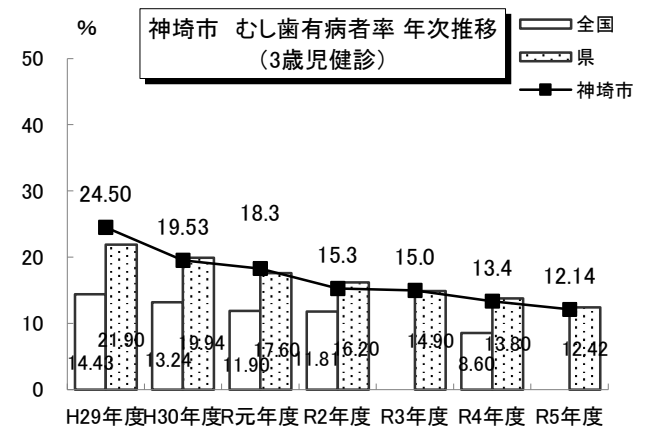
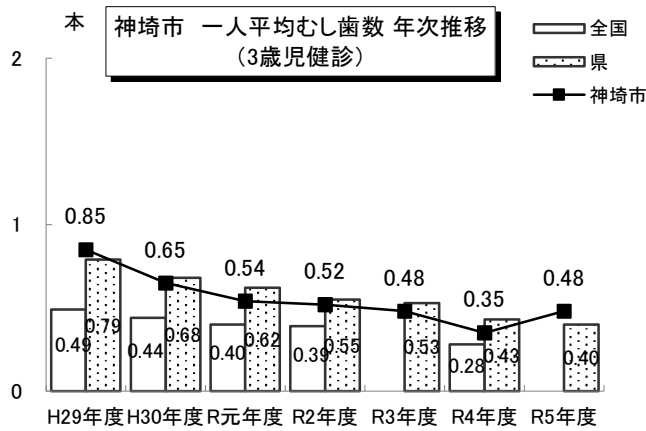
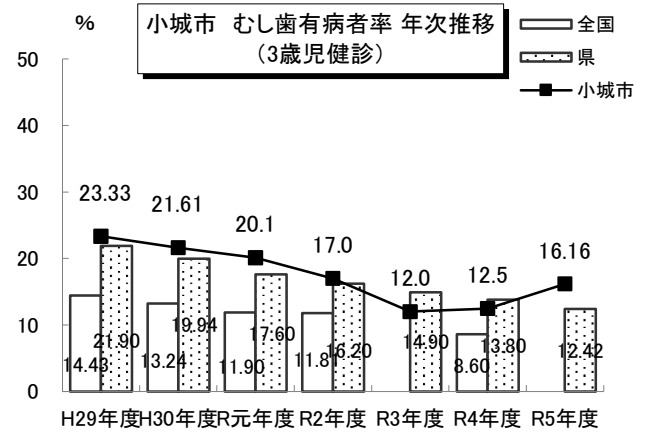
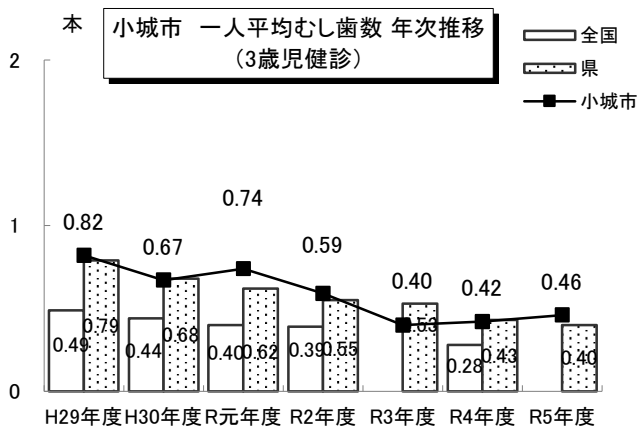
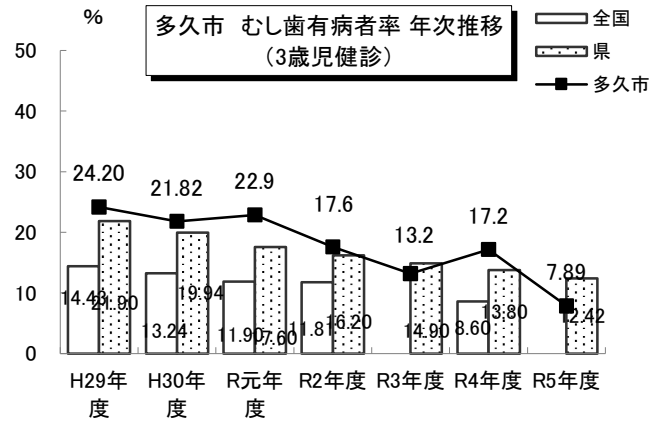
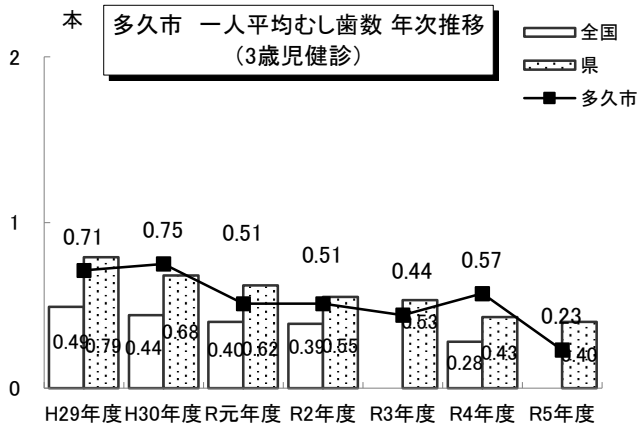
●市町別 1歳6歳児健康診査におけるむし歯の年次推移





●市町別 3歳児健康診査におけるむし歯の年次推移





(2) 市町におけるフッ化物応用むし歯予防事業

第3次佐賀県歯科保健計画（ヘルシースマイル佐賀21）で、令和6年～令和15年までに、むし歯のない3歳児95%、12歳児95%を目標としており、市町においてはむし歯予防に効果のあるフッ化物を応用したむし歯予防事業が展開されている。

●市町別フッ化物塗布事業実施状況

	令和5年 フッ化物塗布事業	
	回数	人数
佐賀市	125	3,133
多久市	14	388
小城市	24	593
神埼市	24	367
吉野ヶ里町	18	378

●市町別フッ化物洗口事業実施数

令和5年度

	保育所		幼稚園		認定こども園		小学校		中学校		特別支援学校	
	施設数	実施施設数	施設数	実施施設数	施設数	実施施設数	施設数	実施施設数	施設数	実施施設数	施設数	実施施設数
佐賀県	5,289	5,062	1,148	1,062	4,091	3,859	42,419	38,339	16,152	13,074	1,020	585
県立学校									1,437	1,293	1,020	585
管内	1,370	1,300	361	329	1,333	1,272	18,056	15,819	3,040	2,697		
佐賀市	714	666	268	242	367	347	12,197	10,465	43	37		
多久市	221	213	0	0	205	194	858	781	452	398		
小城市	258	250	0	0	406	396	2,470	2,217	1,249	1,065		
神埼市	146	141	0	0	193	180	1,580	1,473	826	754		
吉野ヶ里町	31	30	93	87	162	155	951	883	470	443		

14 感染症対策

(1) 市町別結核患者発生状況

全国の結核新登録者数は、令和5年10,096人で平成11年の「結核緊急事態宣言」以降改善がみられ、20年以上連続で減少しています。

佐賀県においては、平成13年以降増減を繰り返しているものの、全体的には減少傾向にあります。新登録者の半数以上が70歳以上の高齢者であり、高齢者施設及び医療機関における結核患者の早期発見が求められます。

●結核患者発生届出による新規登録者数と活動性分類(確定値)

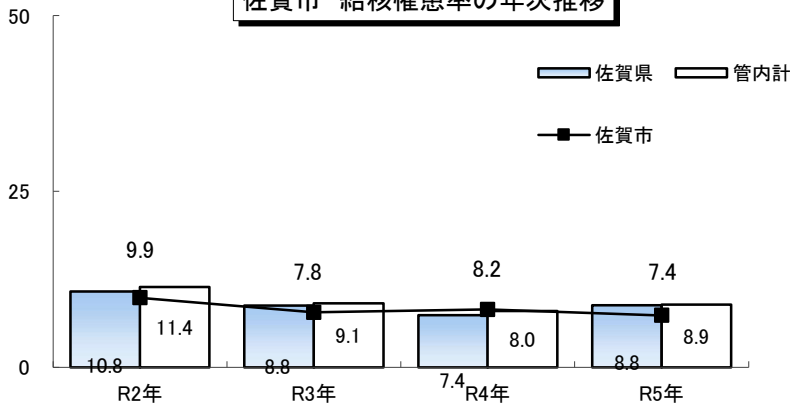
令和5年12月31日現在

市町名	罹患率 (人口10万対)	活動性結核							潜在性結核感染症 治療中
		総数	肺結核活動性				肺外結核活動性		
			総数	喀痰塗抹陽性		その他の結核菌			
				初回治療	再治療	陽性		陰性	
佐賀県	8.8	70	52	24	1	22	5	18	25
管内	8.9	30	20	10	0	8	2	10	13
佐賀市	7.4	17	11	6	0	4	1	6	8
多久市	22.9	4	3	1	0	2	0	1	1
小城市	13.9	6	4	1	0	2	1	2	2
神埼市	6.6	2	1	1	0	0	0	1	2
吉野ヶ里町	6.1	1	1	1	0	0	0	0	0

注) 罹患率=新登録患者率(人口10万対)

人口はR5.10.1現在の推計人口

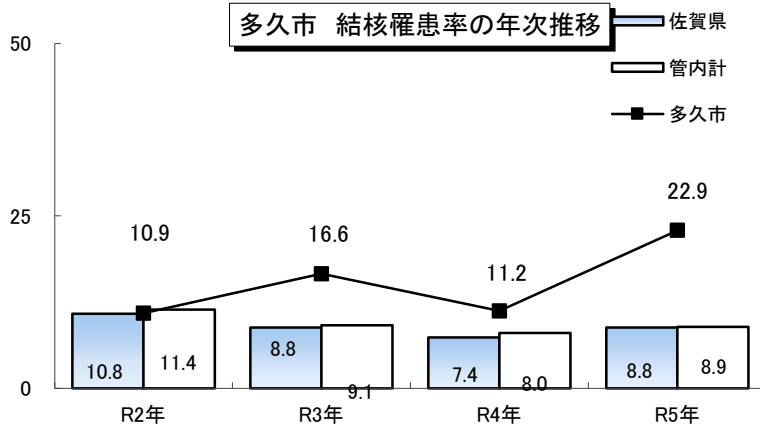
佐賀市 結核罹患率の年次推移



R5年

	人口	新規登録(人)	罹患率
佐賀県	794,385	70	8.8
管内計	337,022	30	8.9
佐賀市	229,840	17	7.4

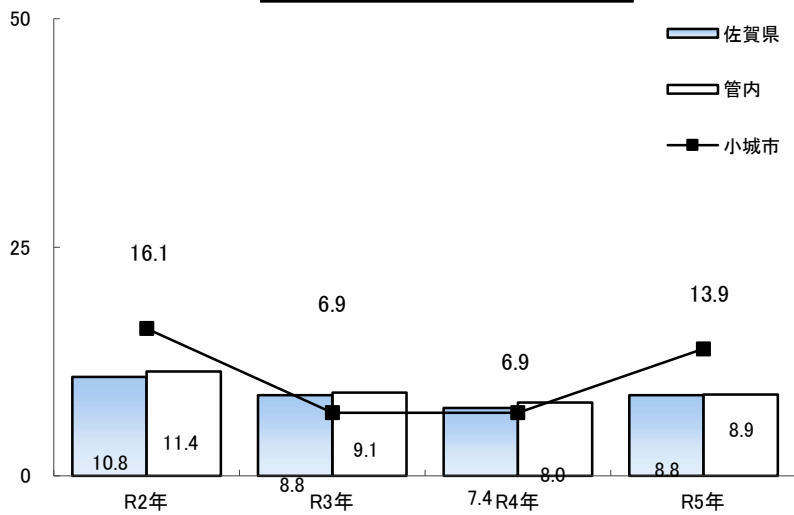
多久市 結核罹患率の年次推移



R5年

	人口	新規登録(人)	罹患率
佐賀県	794,385	70	8.8
管内計	337,022	30	8.9
多久市	17,473	4	22.9

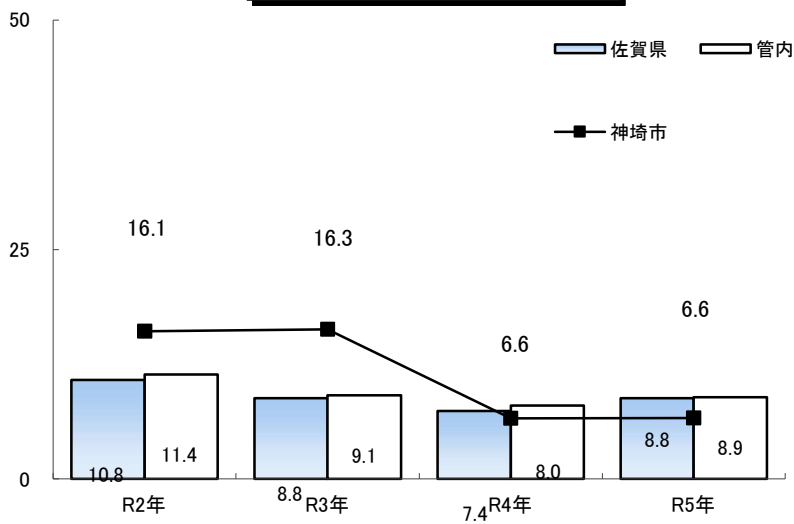
小城市 結核罹患率の年次推移



R5年

	人口	新規登録 (人)	罹患率
佐賀県	794,385	70	8.8
管内	337,022	30	8.9
小城市	43,189	6	13.9

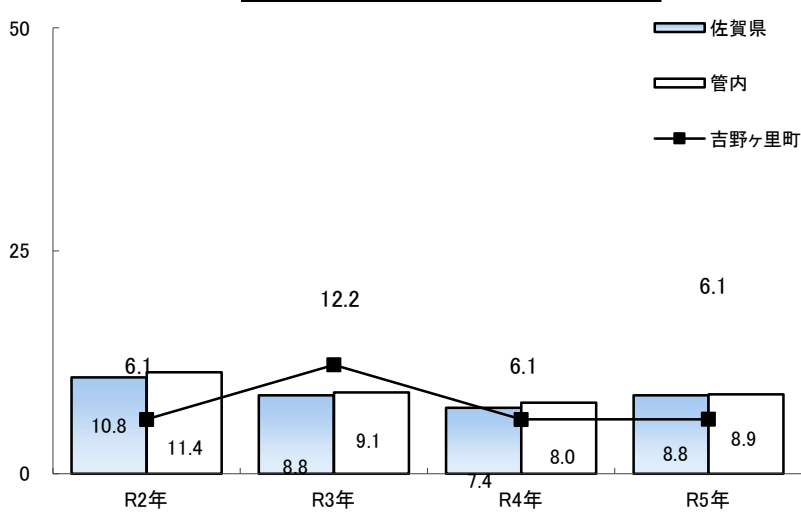
神崎市 結核罹患率の年次推移



R5年

	人口	新規登録 (人)	罹患率
佐賀県	794,385	70	8.8
管内	337,022	30	8.9
神崎市	30,173	2	6.6

吉野ヶ里町 結核罹患率の年次推移



R5年

	人口	新規登録 (人)	罹患率
佐賀県	794,385	70	8.8
管内	337,022	30	8.9
吉野ヶ里町	16,347	1	6.1

(2) 市町別結核患者年末登録者数

全国の結核登録者数は、令和5年末現在22,426人で減少しています。
佐賀県の登録患者数は、僅かな増減はあるものの、微増傾向にあります。

●保健福祉事務所で登録管理している結核患者数と活動性分類(確定値)

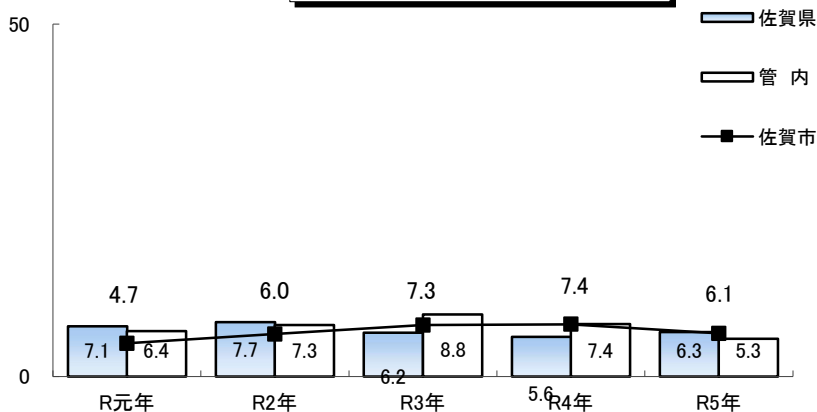
令和5年12月31日現在

市町名	有病率 (人口 10 万対)	結核 登録 患者数	活 動 性 結 核						不活動 性結核	活動性 不明	(別掲) 潜在性 結核感染症	
			全患 者数	登 録 時 肺 結 核 活 性				肺外結 核活動 性				
				喀痰塗抹陽性		その他の結核菌						
				初回治療	再治療	陽 性	陰 性				治療中	観察中
佐 賀 県	6.3	150	50	15	1	16	4	14	76	24	21	31
管 内	5.3	61	18	3	0	6	1	8	36	7	10	10
佐 賀 市	6.1	40	14	3	0	5	1	5	19	7	6	4
多 久 市	11.4	6	2	0	0	1	0	1	4	0	1	0
小 城 市	2.3	8	1	0	0	0	0	1	7	0	2	1
神 埼 市	3.3	4	1	0	0	0	0	1	3	0	1	2
吉野ヶ里町	0.0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3

注) 有病率=活動性結核患者登録患者率(人口10万対)

人口はR5.10.1現在の推計人口

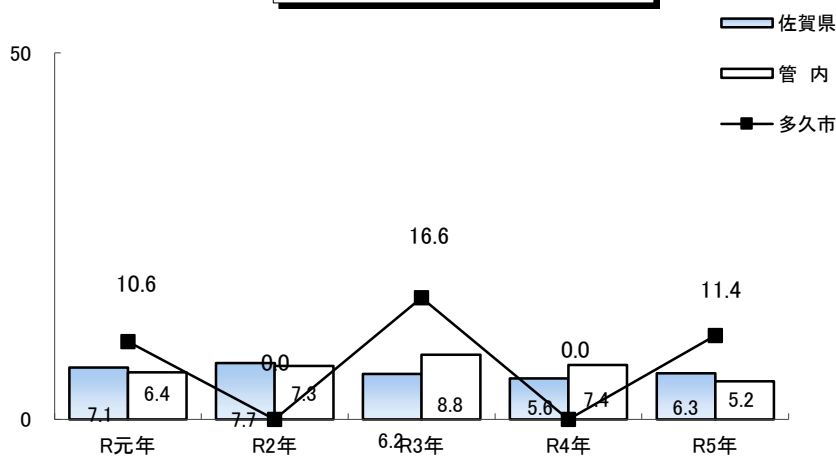
佐賀市 結核有病率の年次推移



R5年

	人口	登録者 (人)	有病率
佐賀県	794,385	50	6.3
管内	337,022	18	5.3
佐賀市	229,840	14	6.1

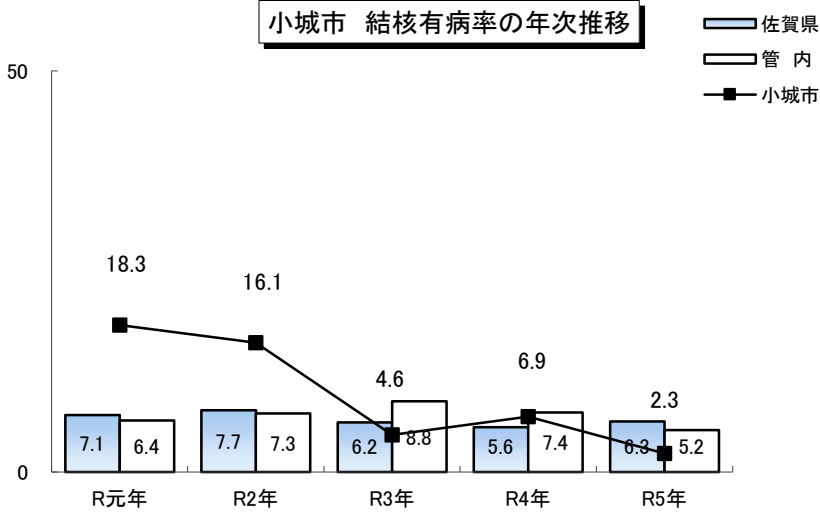
多久市 結核有病率の年次推移



R5年

	人口	登録者 (人)	有病率
佐賀県	794,385	50	6.3
管内	337,022	18	5.3
多久市	17,473	2	11.4

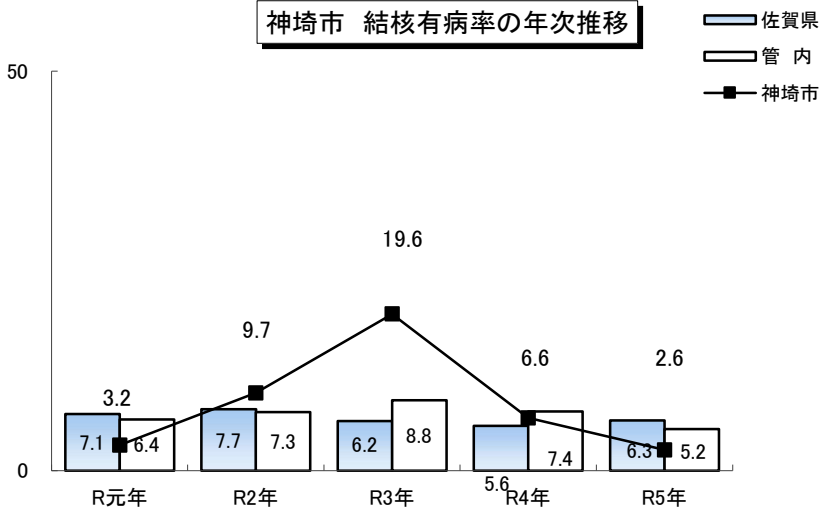
小城市 結核有病率の年次推移



R5年

	人口	登録者 (人)	有病率
佐賀県	794,385	50	6.3
管内	337,022	18	5.3
小城市	43,189	1	2.3

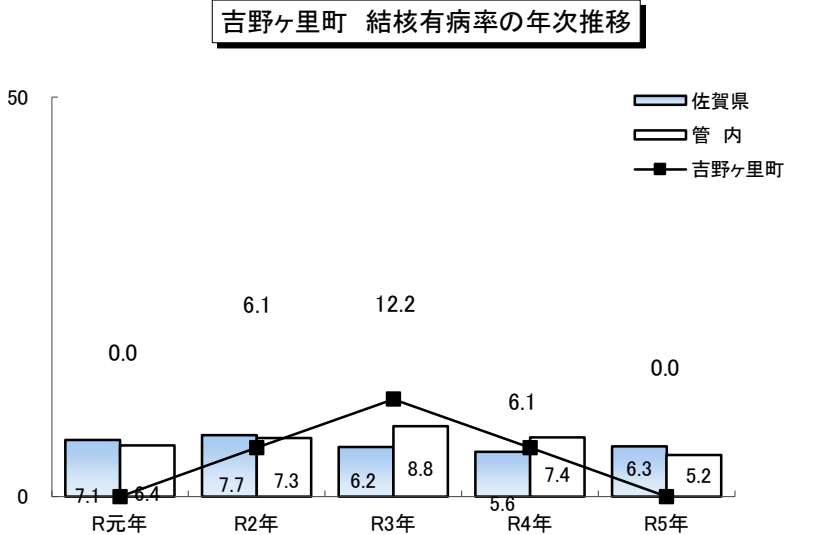
神崎市 結核有病率の年次推移



R5年

	人口	登録者 (人)	有病率
佐賀県	794,385	50	6.3
管内	337,022	18	5.3
神崎市	30,173	1	3.3

吉野ヶ里町 結核有病率の年次推移



R5年

	人口	登録者 (人)	有病率
佐賀県	794,385	50	6.3
管内	337,022	18	5.3
吉野ヶ里町	16,347	0	0.0

(3) 佐賀中部保健福祉事務所における結核接触者の健康診断の状況

保健福祉事務所では結核患者が発生したときには患者の早期発見と蔓延防止のために結核接触者の健康診断を実施しています。

●佐賀中部保健福祉事務所における結核接触者の健康診断の状況 単位：人、%

区 分	平成30年度			令和1年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	家族	接触者	計	家族	接触者	計	家族	接触者	計	家族	接触者	計	家族	接触者	計	家族	接触者	計	
対象者実人員(A)	54	168	222	77	375	452	39	208	247	50	563	613	30	136	166	33	129	162	
受診者実人員(B)	54	168	222	77	372	449	39	208	247	50	563	613	29	136	165	33	129	162	
受診率(B/A)	100.0	100.0	100.0	100.0	99.2	99.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	96.7	100.0	99.4	100.0	100.0	100.0	
健康診断の内訳 (延件数)	ツベルクリン判定検査																		
	被注射数	4	0	4	7	0	7	2	0	2	6	0	6	0	0	0	1	0	1
	被判定者数	4	0	4	7	0	7	2	0	2	6	0	6	0	0	0	1	0	1
	陰性者数	0	0	0	3	0	3	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	1
	陽性者数	4	0	4	4	0	4	2	0	2	4	0	4	0	0	0	0	0	0
	強陽性者数																		
	間接撮影者数																		
	直接撮影者数	27	26	51	30	70	100	9	14	23	5	301	306	11	4	15	8	0	8
	要精密者数															0			0
	QFT検査者数	53	257	310	90	298	388	52	229	281	70	908	978	28	166	194	35	148	183
喀痰検査者数																			
普通検診																			
(実人員) 検査結果	要医療	0	0	0	2	2	4	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0
	要観察	1	3	4	4	8	12	1	11	12	5	16	21	0	1	1	1	4	5
	潜在性結核	2	4	6	3	4	7	2	0	2	0	10	10	0	2	2	1	3	4
	異常なし	51	161	212	51	161	212	36	196	232	41	554	595	28	131	159	33	120	153

(4) 管内市町における定期の健康診断の状況

市町長は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき結核に係る定期の健康診断として、65歳以上を対象に、胸部X線撮影を実施しています。

●管内市町における定期の健康診断の状況 令和5年度

区 分	対象者	受診者	受診率	一 般 住 民		
				間 接 撮 影 者	直 接 撮 影 者	喀 痰 検 査 者
佐賀県						
管 内	100,537	10,667	10.6	0	10,667	34
佐賀市	66,533	5,983	9.0	0	5,983	0
多久市	6,785	1,228	18.1	0	1,228	0
小城市	13,126	2,098	16.0	0	2,098	0
神埼市	9,914	929	9.4	0	929	0
吉野ヶ里町	4,179	429	10.3	0	429	34

(5)管内における感染症発生状況

●感染症の分類別発生状況

分類	感染症名	令和元年度		令和2年度		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		患者	無症状病原体保有者	患者	無症状病原体保有者	患者	無症状病原体保有者	疑似症	患者	無症状病原体保有者	疑似症	患者	無症状病原体保有者	疑似症
2類感染症	結核(注1)	56	15	35	4	26	21	2	40	12		24	14	
3類感染症	細菌性赤痢(注2)								3			1		
	腸管出血性大腸菌感染症	7	3	4	7	8	2		6	6		9	4	
4類感染症	E型肝炎	1												
	A型肝炎(※追加)	2	1	3										
	重症熱性血小板減少症候群					2			2			1		
	つつが虫病	2		2		5			1			2		
	デング熱	1												
	日本紅斑熱	7		4		10			12			7		
	マラリア													
レジオネラ症	4				1			7			3			
5類感染症 (次ページ掲載分を除く。)	アメーバ赤痢	5		3		2			3			2		
	ウイルス性肝炎(E.Aを除く)	2							2			1		
	オウム病											1		
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症(注5)	7		9		4			6			5		
	急性脳炎(注3)	2				1						2		
	クロイツフェルト・ヤコブ病	3		1		2						2		
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4		6		1			2			7		
	後天性免疫不全症候群	1	5		4	7	1		6	3		3	2	
	侵襲性インフルエンザ球菌感染症(注4)													
	侵襲性肺炎球菌感染症(注4)	18		13		5			7			8		
	水痘(入院例に限る。)	3		2		3			5			2		
	梅毒	12	3	10	2	13	4		30	8		36	6	
	播種性クリプトコックス症					3			3					
	破傷風								1					
百日咳	20		2											
風しん	28													
指定感染症	新型コロナウイルス感染症	1		390	142	12037	919	518	55103	1116	2132			

注)分類は、「感染症の予防及び患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」)に規定されている分類

1. 結核は、感染症法改正により、平成19年4月1日から2類感染症に指定。
2. 細菌性赤痢、パラチフスは、感染症法改正により平成19年4月1日から3類感染症に指定。
3. 急性脳炎は、H15.11.5以降、感染症法改正により、ウエストナイル脳炎及び日本脳炎等を除くに変更。
4. 侵襲性インフルエンザ球菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症は、感染症法施行令改正により平成25年4月1日から5類感染症に指定。
5. カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症は、感染症法施行令改正により平成26年9月19日から5類感染症に指定。
6. 新型コロナウイルス感染症は、感染症法施行令改正により令和2年1月31日から指定感染症に指定、令和5年5月8日から5類感染症(定点報告)となる。

●感染症診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく入院勧告及び入院の期間延長に関する必要な事項を審議します。

- ・平成17年度から平成30年度 開催なし(結核を除く)、令和元年度 2回開催(結核を除く)
- 令和2年度 26回開催(結核を除く)、令和3年度 24回開催(結核を除く)
- 令和4年度 24回開催(結核を除く)、令和5年度 3回開催(結核を除く)

(6)管内における感染症発生動向調査

国・県・保健所を結ぶオンラインシステムにより、感染症の患者発生を迅速に把握し、併せて病原体の検索を行い、情報を還元することにより、感染症の未然防止を図る。

週報は、毎週水曜日に記者発表を行い木曜日の新聞等に掲載されている。

●感染症発生状況 [5類感染症定点報告(罹患数)]

【週報分】

区分	疾病名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	区分	疾病名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
エイズ※	インフルエンザ	0	2,076	8,404	眼科	急性出血性結膜炎	0	1	0
	新型コロナ(COVID-19)			5,994		流行性角結膜炎	1	1	20
小児科	RSウイルス感染症	305	115	236	基幹	細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	7	8	13
	咽頭結膜熱	48	39	686		無菌性髄膜炎	7	4	9
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	129	132	517		マイコプラズマ肺炎	1	0	17
	感染性胃腸炎	990	767	879		クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0
	水痘	40	9	17		感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)※	0	0	1
	手足口病	358	139	378		※H25.10.14に基幹報告に追加。			
	伝染性紅斑	3	1	4					
	突発性発しん	205	151	140					
	ヘルパンギーナ	62	109	443					
	流行性耳下腺炎	13	8	18					

※週報定点数:インフルエンザ定点(小児科定点+内科定点)(13)、小児科定点(8)、眼科定点(2)、基幹定点(2)

※ インフルエンザ・・・鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。

※ 新型コロナ(COVID-19)は、令和5年5月8日から定点報告となる。

【月報分】

区分	疾病名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
STD	性器クラミジア感染症	99	101	122
	性器ヘルペスウイルス感染症	69	57	75
	尖圭コンジローマ (H15.11.5～尖形コンジロームより名称変更)	13	21	17
	淋菌感染症	48	31	70
基幹	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	112	65	90
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	7	8	13
	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	1

※月報定点数 : STD(性感染症)定点(3)、基幹定点(2)

(7) エイズ講演会及び相談・HIV抗体検査

現在、エイズの治療法は進歩し、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることができるようになってい
る。感染の早期発見、治療の早期開始・継続によりエイズ発症を防ぐことができ、体内のウイルス量が減少
すれば、他者への感染リスクも大きく低下することが確認されている。

感染の早期発見や正しい知識の普及啓発のため、夜間検査等による検査相談体制の充実、陽性者の確
実な受診のための専門医療機関との連携、エイズや性感染症に関する講演会を管内の全高等学校生徒等
を対象に実施している。

佐賀中部保健福祉事務所では、第1火曜日9時から11時まで、第2・第4火曜日は13時～15時まで、第3火
曜日は17時～19時まで、HIV検査を匿名無料で実施し、専用電話による相談も受け付けている。また、6月
のHIV検査普及週間及び12月1日の世界エイズデーの前後で休日および夜間のエイズ検査を実施してい
る。

●エイズ講演会(管内) 新型コロナウイルス感染症の影響により一部、普及啓発動画の視聴

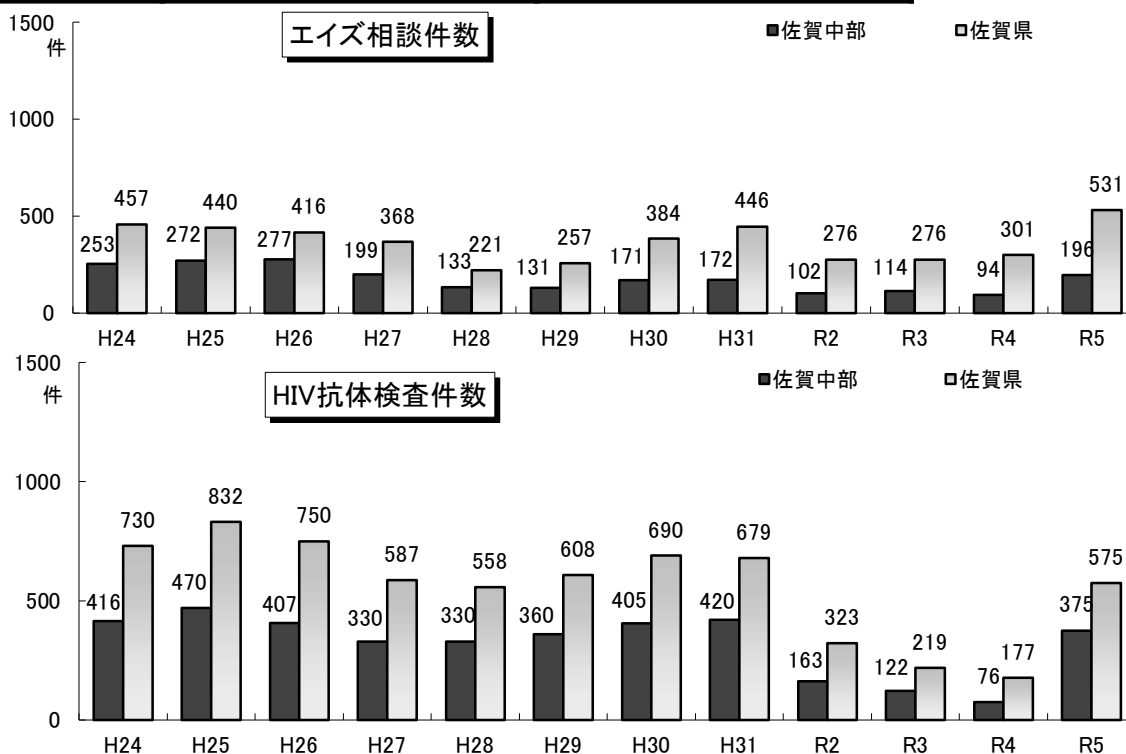
令和5年度

対象者	回数	受講者数
高等学校	19	3,707
一般	4	58
計	23	3,765

●エイズ相談・HIV検査の年次推移

年 度	エイズ相談件数		HIV検査件数	
	佐賀中部 ※	佐賀県	佐賀中部 ※	佐賀県
平成24年度	253	457	416	730
平成25年度	272	440	470	832
平成26年度	277	416	407	750
平成27年度	199	368	330	587
平成28年度	133	221	330	558
平成29年度	131	257	360	608
平成30年度	171	384	405	690
平成31年度	172	446	420	679
令和2年度	102	276	163	323
令和3年度	114	276	122	219
令和4年度	94	301	76	177
令和5年度	196	531	375	575

注) 佐賀中部保健福祉事務所での実施件数で佐賀県の実施件数の内数。
注2) エイズ相談件数は、検査時の相談・問診を含めない。



(8)佐賀中部保健福祉事務所における家庭訪問指導の状況

●結核訪問及び相談指導

年 度	訪問指導・来所相談件数		電話による相談件数	
	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
令和4年度	57	234	32	108
令和5年度	59	297	28	69

(内訳) 訪問・相談指導

年 度	区分	活動性 肺結核	活動性 肺外結核	不活動性 結核	活動性 不明	潜在性 結核感染症	計
令和4年度	実人員	49	17	1	0	22	89
	延べ人員	208	57	1	0	76	342
令和5年度	実人員	52	14	1	0	24	91
	延べ人員	254	60	4	0	69	387

15 環境衛生

(1)生活衛生施設の状況

健康で住み良い生活環境を維持するため、関係法令に基づき生活衛生施設及びライフラインである水道関係施設の整備と衛生管理を徹底するよう指導している。

●市町別生活衛生営業施設数及び特定建築物施設数

令和6年3月31日現在

市町名	生活衛生営業施設数							特定建築物施設数						
	旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	合計	事務所	店舗・百貨店	学校	旅館	興行場	その他	合計
管内	135	27	80	325	816	168	1,551	61	27	12	11	9	20	140
佐賀市	107	25	53	231	636	100	1,152	52	21	7	10	8	13	111
多久市	5	1	7	21	32	9	75	1	2	2	1	0	0	6
小城市	13	0	13	41	78	16	161	3	3	3	0	0	5	14
神崎市	8	0	4	20	41	19	92	3	1	0	0	0	2	6
吉野ヶ里町	2	1	3	12	29	6	53	2	0	0	0	1	0	3
移動				0	0	18	18							

注) その他：集会場・遊技場・図書館・博物館・美術館

(2)市町別水道施設及び簡易専用水道数

令和6年3月31日現在

市町名	水道施設数						
	水道用水供給事業	上水道		簡易水道	専用水道	小規模水道	簡易専用水道
		市営	企業団営				
管内	2	2	2	5	3	0	24
佐賀市	2	1	2	3			
多久市	0	0	0	0			
小城市	0	1	0	0			
神崎市	0	0	0	0			
吉野ヶ里町	0	0	0	2	3	0	24

注) 市域にある専用水道、簡易専用水道、小規模水道はH25年度から市に権限委譲しています。

<水道用水供給事業>

事業体名	所在地	供給水道名
佐賀東部水道企業団	佐賀市	佐賀市上水道（久保田町を除く） （企業団の用水供給水道1市1企業団のうち当所管内分）
佐賀西部広域水道企業団	佐賀市	佐賀市上水道（久保田町のみ）・小城市上水道 （企業団の用水供給水道2市1企業団のうち当所管内分）

<複数市町にまたがる上水道>

事業体名	所在地	給水区域市町名等
佐賀東部水道企業団	佐賀市	佐賀市（川副町、東与賀町）・神崎市・吉野ヶ里町 （企業団の給水区域2市4町のうち当所管内分）
佐賀西部広域水道企業団	佐賀市	多久市・小城市（三日月町、牛津町、芦刈町） （企業団の給水区域4市3町のうち当所管内分）

16食品衛生

(1)食品営業施設の状況

当所は、基準に合った施設の許可・届出や、許可後の食品関係施設の監視指導を行って食中毒等の発生防止、違反(不良)食品等の排除に努めている。

食品衛生法の改正により営業許可業種の見直しが行われ、旧法の制度下における政令許可業種34業種及び条例許可9業種は、新法による許可業種32業種及び新たに創設された届出業種に再編されることとなった。(施行日:令和3年6月1日)

経過措置により許可期間が残存する以下の旧法許可業種は、今後新法による許可業種又は営業届出への移行、統合等が行われる。

令和6年3月31日現在

業種	管 ※内 3 件 数
飲食店営業	1,741
菓子製造業	223
乳処理業	1
特別牛乳さく取処理業	
乳製品製造業	2
集乳業	1
魚介類販売業	62
魚介類せり売り営業	1
魚肉ねり製品製造業	5
食品の冷凍または冷蔵業	17
かん詰またはびん詰食品製造業	5
喫茶店営業	216
あん類製造業	1
アイスクリーム類製造業	18
食肉処理業	19
食肉販売業	73
食肉製品製造業	3
乳酸菌飲料製造業	1
食用油脂製造業	1
マーガリン又はショートニング製造業	
みそ製造業	5
醤油製造業	2
ソース類製造業	4
酒類製造業	4
豆腐製造業	6
納豆製造業	
めん類製造業	18
そうざい製造業	70
添加物製造業	2
食品の放射線照射業	
清涼飲料水製造業	11
氷雪製造業	
合計	2,512

旧法許可業種
※1

業種	管 ※内 3 件 数
飲食店営業	988
調理の機能を有する自動販売機	0
食肉販売業	26
魚介類販売業	52
魚介類競り売り営業	0
集乳業	0
乳処理業	1
特別牛乳搾取処理業	0
食肉処理業	14
食品の放射線照射業	0
菓子製造業	147
アイスクリーム類製造業	4
乳製品製造業	0
清涼飲料水製造業	4
食肉製品製造業	6
水産製品製造業	20
氷雪製造業	1
液卵製造業	0
食用油脂製造業	2
みそ又はしょうゆ製造業	16
酒類製造業	4
豆腐製造業	10
納豆製造業	0
麺類製造業	5
そうざい製造業	82
複合型そうざい製造業	0
冷凍食品製造業	4
複合型冷凍食品製造業	0
漬物製造業	50
密封包装食品製造業	7
食品の小分け業	1
添加物製造業	0
合計	1,444

新法許可業種
※2

食品営業届出件数	2,463
----------	-------

※1 「旧法許可業種」とは令和3年6月1日より前の旧制度による法許可業種のうち経過措置により新制度においてその許可が有効であるもの。

※2 「新法許可業種」とは令和3年6月1日以降の新制度による法許可業種。

※3 管内件数には仮設食品営業、食品営業車を含む。

(2) 食中毒発生状況

年 度	発生日	発生場所	摂取者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂取場所	備 考
平成29年度	7月22日	佐賀市及び白石町	15	9	会食	カンピロバクター	飲食店	飲食店	営業停止3日
	合 計			9					
平成30年度	12月3日	多久市	2	1	アジの刺身	アニサキス	魚介類販売店	家庭	営業停止1日
	12月18日	佐賀市	5	1	不明	アニサキス	家庭	家庭	-
合 計			2						
令和元年度	なし								
令和2年度	7月14日	佐賀市	4	3	会食	カンピロバクター	飲食店	飲食店	営業停止2日
	合 計			3					
令和3年度	なし								
令和4年度	5月10日	佐賀市	10	1	刺身盛り合わせ	アニサキス	飲食店	飲食店	営業停止1日
	7月30日	佐賀市	3	1	シメサバ又はタイの刺身	アニサキス	魚介類販売店	家庭	-
	11月21日	佐賀市	5	1	ごまサバの刺身又はカツオ、ヒラスの刺身	アニサキス	飲食店	飲食店	-
	1月12日	神埼市	3	1	刺身切り落とし又はヤリイカの刺身	アニサキス	魚介類販売店	家庭	-
合 計			4						
令和5年度	なし								

(3) 有症苦情及びその他の苦情件数

苦情総数は令和4年度まで減少傾向にあったが、令和5年度は増加している。

年 度	有症苦情	そ の 他 の 苦 情									合 計
		異物混入	カビ発生	腐敗変敗	変色	衛生管理	食品取扱	表示不適	無許可	その他	
平成28年度	60	88	3	7	2	11	2	4	1	6	184
平成29年度	39	95	8	5	1	12	3	7	3	11	184
平成30年度	71	48	1	2	1	15	8	11	6	19	182
令和元年度	59	39	3	5	1	12	6	13	2	19	159
令和2年度	30	29	1	2	2	6	14	9	1	34	128

年度	有症苦情	異物混入	カビ発生	腐敗変敗	衛生管理	食品取扱	表示不適	その他		
令和3年度	23	21	1	2	12	5	8	44		116
令和4年度	27	28	1	3	8	4	6	21		98
令和5年度	51	17	5	0	12	3	6	39		133

※令和3年度よりその他の苦情項目を一部統合しています。

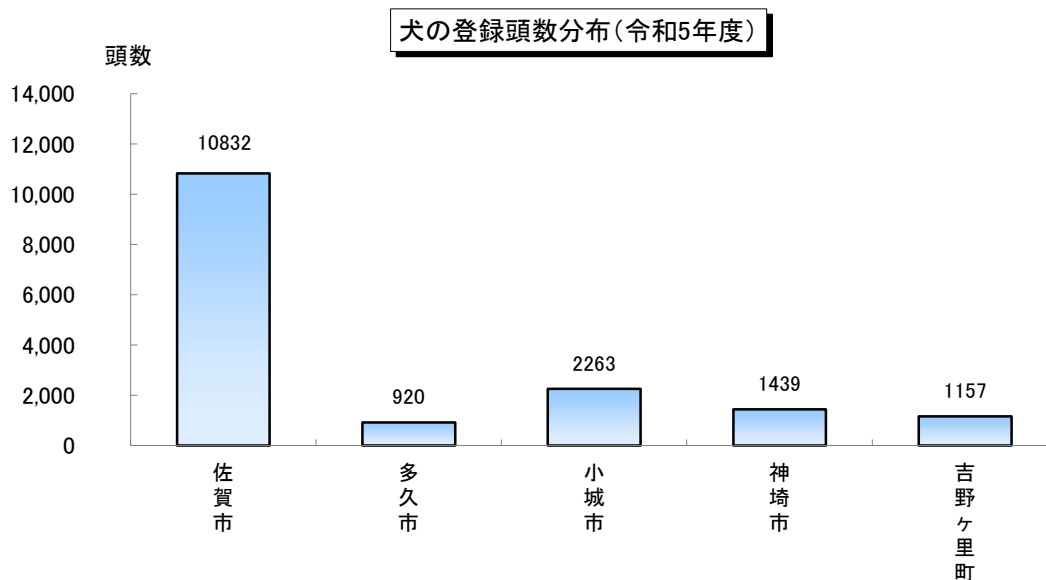
17 狂犬病予防業務

(1)市町別犬の登録状況・狂犬病予防注射実施状況

狂犬病発生防止のため、生後91日以上の子犬の飼い主は、所在地の市町に登録すること及び年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられている。

犬の登録は、平成7年度から生涯登録となった。

市町	犬の新規登録頭数		全登録頭数	狂犬病予防注射済票交付数	
	令和4年度	令和5年度	令和5年度末	令和4年度	令和5年度
佐賀県	3,316	3,039	38,379	25,594	24,913
管内	1,797	1,523	16,611	10,651	10,711
佐賀市	1,082	876	10,832	7,132	6,833
多久市	84	82	920	627	591
小城市	197	197	2,263	1,349	1,484
神埼市	197	314	1,439	759	882
吉野ヶ里町	237	54	1,157	784	921



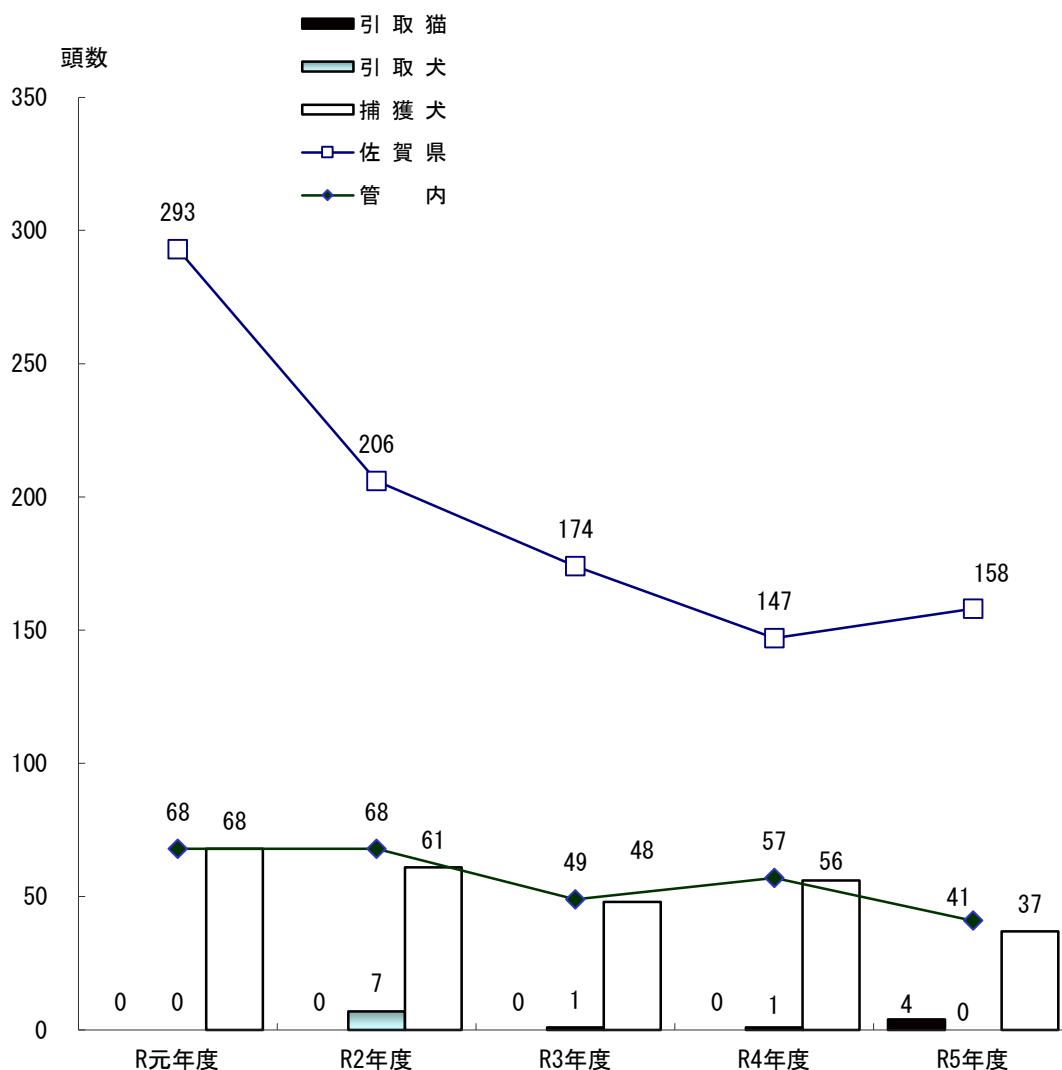
(2)捕獲・引取頭数の推移

平成25年9月1日付けで『動物の愛護及び管理に関する法律』の改正が施行されたことから原則として飼主からの犬、猫の引取りを拒否する方針で臨んでいる。

●犬・猫の捕獲・引取頭数の年次推移

年度		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
区別						
	佐賀県	293	206	174	147	158
	管内	68	68	49	57	41
内訳	引取猫	0	0	0	0	4
	引取犬	0	7	1	1	0
	捕獲犬	68	61	48	56	37

犬・猫の捕獲・引取頭数の年次推移



18 環境保全

(1)市町別公害防止関係特定事業所の設置状況

①水質汚濁防止法関係

令和6年3月末現在

	水質特定事業場				
	日平均排水量				計
	20m ³ 未満	20以上 50m ³ 未満	50以上 500m ³ 未満	500m ³ 以上	
管内	257	11	26	15	309
佐賀市	—	—	—	—	—
多久市	77	3	5	3	88
小城市	94	4	11	9	118
神崎市	52	3	7	1	63
吉野ヶ里町	34	1	3	2	40

注) 水質関係特定事業場とは、水質汚濁防止法に基づく特定施設を設置している事業場のこと。
佐賀市内の特定施設については平成26年度から佐賀市へ事務移管した。

②大気汚染防止法関係

令和6年3月末現在

	大気汚染特定事業場				計
	ばい煙発生 事業場	一般粉じん 発生 事業場	特定粉じん 発生 事業場	揮発性有機物 質発生事業場	
管内	151	14	0	1	166
佐賀市	88	—	0	0	88
多久市	17	9	0	0	26
小城市	15	1	0	0	16
神崎市	21	3	0	1	25
吉野ヶ里町	10	1	0	0	11

注) 大気関係特定事業場とは、大気汚染防止法に基づく特定施設を設置している事業場のこと。
佐賀市内の一般粉じん発生施設については平成26年度から佐賀市へ事務移管した。
ばい煙: 電気ガス含まず

③ダイオキシン類対策特別措置法関係事業場

令和6年3月末現在

	大気基準 適用施設	水質基準 対象施設	計 (重複除く)
管内	33	9	24
佐賀市	21	4	14
多久市	5	0	4
小城市	2	1	2
神埼市	4	1	2
吉野ヶ里町	1	3	2

注)ダイオキシン類対策特別措置法関係事業所とは、ダイオキシン類特別措置法に基づく特定施設を設置している事業所のこと。

(2)地下水検査状況(令和5年度)

(単位:井戸本数)

概況調査 ローリング方式	継続監視調査	再度汚染井戸 周辺地区調査	汚染井戸 周辺地区調査	計
3	9	27	0	39

注)保健福祉事務所実施数

・概況調査(ローリング方式)

地域の全体的な地下水質の概況を把握するための調査である。毎年測定地点を変更し、新たな汚染を発見することを目的に実施する。

・継続監視調査

汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染の継続的な監視等、地下水の動向を経年的に把握するために実施する。

・再度汚染井戸周辺地区調査

継続監視調査地区の地下水質の変化の状況を把握するために実施する。(フォローアップ調査)

・汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するために実施する。

(3)特定粉じん排出等作業実施届出状況(令和5年度)

特定粉じん排出等作業実施件数					届出数
①解体作業	②解体作業のうち、 石綿含有断熱材、保 温材、耐火被覆材 を、かき落とし、切断 又は破砕以外の方法 で除去する作業	③特定建築材料の事 前除去が著しく困難 な解体作業	④改造・補修 作 業	計	
7	0	0	4	11	11

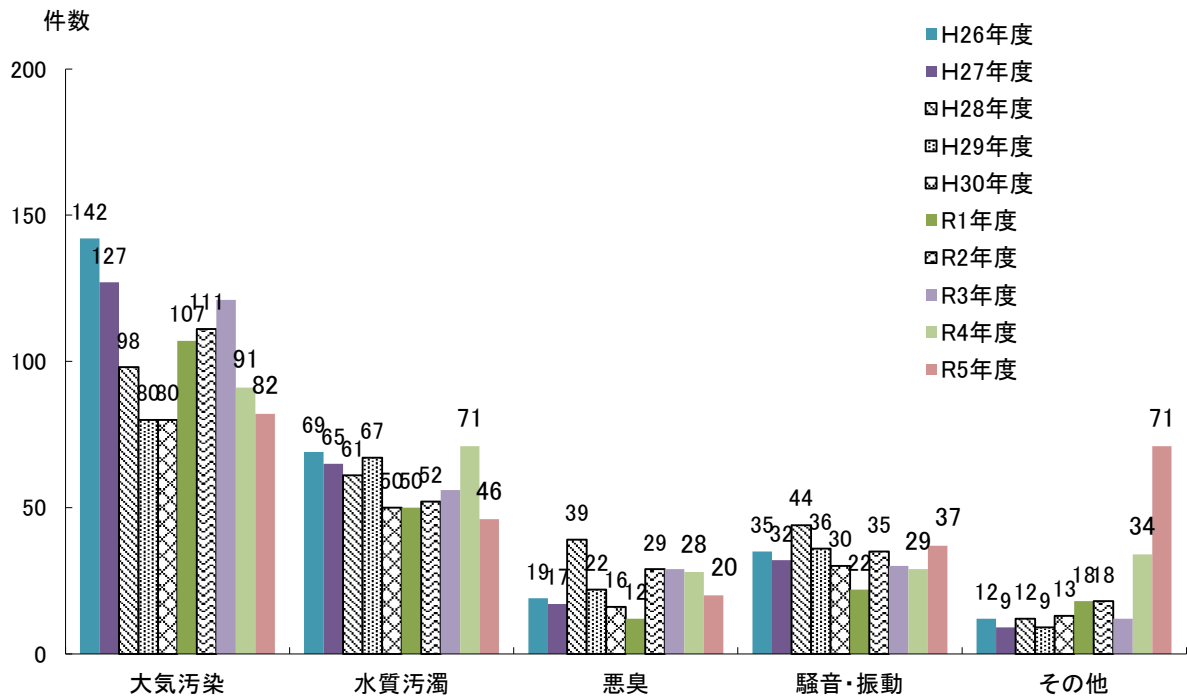
特定粉じん排出等作業の種類ごとの、大気汚染防止法第18条の17第1項及び第2項の規定による作業実施件数

(4)市町別公害苦情受付件数

令和5年度

		大気汚染	水質汚濁	悪臭	騒音・振動	その他	計
管内		82	46	20	37	71	256
受付機関	佐賀市	53	31	11	25	1	121
	多久市	6	2	1	1	10	20
	小城市	18	5	5	8	57	93
	神埼市	0	3	1	3	2	9
	吉野ヶ里町	0	0	1	0	0	1
	保健福祉事務所	5	5	1	0	1	12

種類別公害苦情受付件数



19 浄化槽

浄化槽法に基づく浄化槽の設置届出及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づく登録等の受付・審査業務を行うとともに、浄化槽の適正な設置工事及び維持管理の徹底を図るため、法定検査で不適正と判定された浄化槽の改善指導を行っている。

(1) 浄化槽設置基数及び法定検査結果

	浄化槽設置基数 (令和6年3月末現在)	法定検査結果(令和5年度)					
		7条検査			11条検査		
		適	概ね適	不適	適	概ね適	不適
管内	23,100 (15,635)	365	42	22	13,980	2,220	1,676
佐賀市	10,460 (6,498)	132	15	8	5,707	1,105	848
多久市	1,886 (1,310)	20	5	2	1,374	136	51
小城市	5,393 (3,894)	131	16	5	3,320	453	398
神埼市	5,023 (3,697)	80	6	7	3,391	504	363
吉野ヶ里町	338 (236)	2	0	0	188	22	16

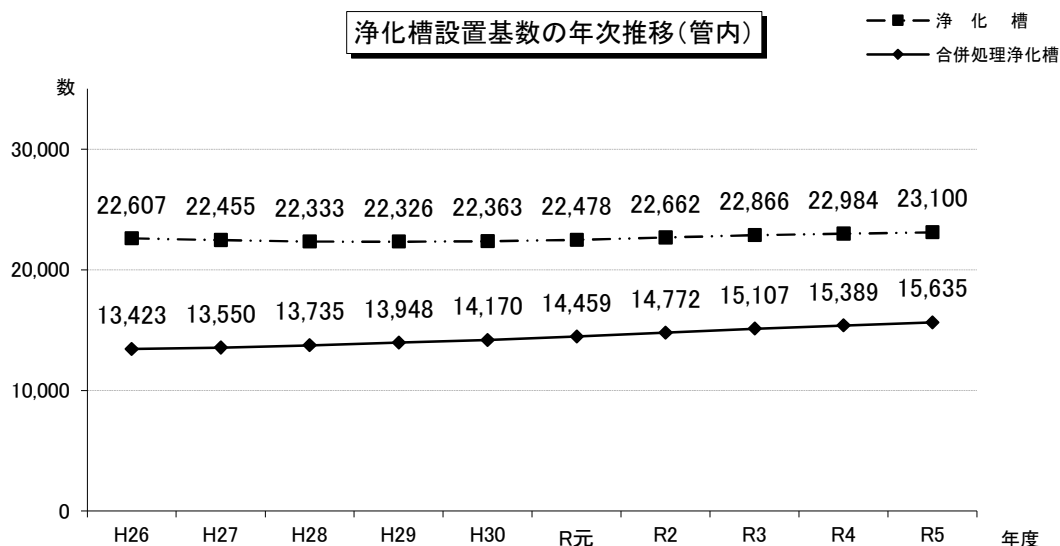
- 注)1. ()は合併処理浄化槽
 2. 7条検査とは設置工事における技術上の基準の適合状況の検査
 3. 11条検査とは維持管理状況の検査

● 浄化槽設置基数の年次推移(管内)

各年度末現在

年 度	R元	R2	R3	R4	R5
浄化槽	22,478	22,662	22,866	22,984	23,100
合併処理浄化槽	14,459	14,772	15,107	15,389	15,635

注)「合併処理浄化槽」の基数は「浄化槽」の内数



20 衛生関係苦情処理・相談件数

衛生関係においては、いずれも日常生活への密着度が高い。当事務所への苦情・相談件数では、犬猫関係の苦情・相談が最も多い。

(単位:件)

年 度	R3年度	R4年度	R5年度
衛生害虫等相談	12	3	6
食品衛生苦情	116	98	133
犬猫関係苦情・相談	450	391	320
公害関係苦情・相談	13	13	12
計	591	505	471

令和5年度 苦情処理・相談内訳

区 分	件数	
衛生害虫等 相 談	アリ	0
	蚊	1
	ハチ	0
	コウモリ	0
	バミ	0
	ダニ	1
	シラミ	0
	ネズミ	1
	クモ	0
	その他(昆虫)	2
	その他(爬虫類)	0
	その他	1
食品衛生 苦 情	食 品	28
	衛生管理	15
	有症苦情	51
	そ の 他	39
犬ねこ関係苦情・相談	320	
公害関係 苦 情・相談	大気汚染	5
	水質汚濁	5
	悪 臭	1
	騒音・振動	0
	そ の 他	1
計	471	

苦情処理・相談件数年次推移

- x — 衛生害虫等相談
- ○ — 食品衛生苦情
- □ — 公害関係苦情・相談
- ◆ — 犬猫関係苦情・相談

